

株式会社京浜理化工業

特許を得ることで自信が付き
次の開発のステップにつながる

「ここならできるかもしれない」という合言葉が表すように、従業員数7名の小さな町工場が繰り出すアイデアは、さまざまな産業分野の進化に大きく貢献している。「圧力」「真空」「温度」「絶縁」という4つの技術に強く、そこからリチウム二次電池用実験機器、コインセル分解機、水熱合成反応装置など、さまざまな理化学機器を生み出し、大手企業や大学、各種研究機関などに提供している。

主な権利

2002年：特許 第3381136号
2003年：特許 第3460138号
2010年：特許 第4461132号
2014年：特許 第5459825号
2014年：意匠登録 第1496820号

会社概要

所在地：東京都大田区本羽田 1-26-16
電話：03-3745-0133
URL：http://www.keihinrika.co.jp
業種：精密機械器具・理化学機器の製造販売
設立：1977年（昭和52年）
資本金：1,000万円



代表取締役：佐瀬 都司さん

大企業を相手に屈せず戦った
訴訟で知財の大切さを知る

圧力容器の製造で培った技術と経験とアイデアを生かし、非常に幅広い分野の研究開発に携わっている株式会社京浜理化工業。かつては磁気共鳴診断装置(MRI)の開発に協力して医療の進歩に貢献し、ロケットに使われる技術によって宇宙工学の発展にも貢献している。

以前、同社が既に特許を取得している技術を模倣した大手企業に対して、屈することなく訴訟対応をしたことがある。大手企業の大弁護士を相手に奮闘しながら、一審では敗訴してしまった。その時の弁護士が特許弁護士ではなかったため、佐瀬社長は一審判決を不満として控訴を決意し、特許弁護士の紹介を希望されて知財センターにご来所された。

この時、知財センターとして弁護士の紹介はできないことを話し、東京弁護士会への相談を勧めた。そこで佐瀬社長は独自に特許弁護士を探されることとなった。

裁判になると多額の費用や
時間、精神的な損失がある

知財センターからは、「この事案で勝訴するのは難しいでしょう」という意見もお伝えした。結果として、係争先の事情もあり、負けに近い内容の和解が成立する。しかし、裁判では多額の費用と時間がかかってしまった。佐瀬社長は、当時についてこう振り返る。「2年の裁判で、すべて引っくりめると、億の損失がありました。毎日その訴訟のことばかり考えてしまうし、お酒を飲んでも美味しくなく、これではダメだと思いましたね」

特許は強い武器になり
トラブルの回避にもつながる

こうした係争をきっかけとして、同社は知財センターを利用し、センターの支援で権利に強い特許の取得をめざすようになった。痛い経験も生かすことで、会社はより強くなったのである。

佐瀬社長は、こう語る。「特許は、私た

ちにとって強い武器になります。でも、取得した特許を、後から壊しにかかってくる企業もあるんです。特許は、他の人にその技術を教えるためにあるという側面も否定できませんし、完璧に守れるというわけでもないんです。それでも私達には、大手企業と共同で取得している特許もありますし、いろいろな対処の方法はあるんですよ。正しい対処をするためにも、今はどんな技術でも100%知財センターに相談しています。そうするようになって以降は、トラブルになったケースは一度もありませんね」

そして、知財センターの担当アドバイザーについて、こう語られた。「彼には偽りなく全部話しているんです。特許出願する前には、特許調査をするなどのアドバイスももらっています。そうすると、失敗が少なくなる。今は、私と共に会社の柱になっている息子も、よくお世話になっているんですよ」

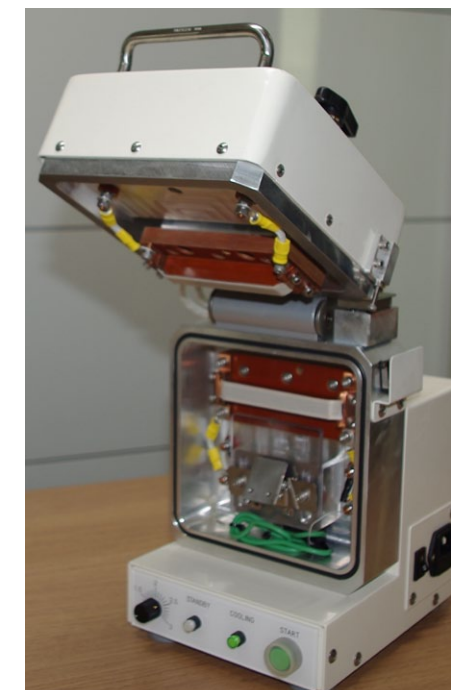


コインサイズの電池を分解する際に使用する「コインセル分解機」。コインセルを短絡させることなく、簡単、安全に開封することができる。

リチウムイオン二次電池などの電極材料を評価するための密閉容器である「試験用電池セル」。セル内のガス採取、内圧、温度を測定することもできる。学会などで数多くの使用例として紹介され、現在では世界中の研究機関で使用されている。



ラミネートセル用の「真空シーラー」。グローブボックス（密閉容器）での作業に特化し、サイズ、操作性、視認性などにおいて優れている。

攻めて、勝つビジネスのために
特許という「価値」が必要

最近の特許だけではなく、意匠についても権利を取得するようにしている。リチウムイオン二次電池などの電極材料を評価するための密封容器である「試験用電池セル」と呼ばれる独自に開発した機器のデザインを他社に真似されたことから、意匠登録の大切さも学んだのである。「私達には、大きい会社では手を出さないような、テーマのある小さい製品のほうが向いているんです。そして、特許というものは、攻めるためにあります。私たちが開発した良い製品に、さらに特許という価値を付けて、できるだけ早く市場に出すことが肝心。不当な値引きによる価格競争に巻き込まれてしまわないためにも、知的財産が必要になります。負けるビジネスはしたくない。誇りある、勝つビジネスのためには、特許が必要なんです」

2006年には、佐瀬社長自ら、東京都中小企業知的財産シンポジウムにパネリス

トとして参加するなど、知的財産の重要性をアピールする活動も行っている。「攻めの特許」というかけがえのない強みを、他の中小企業にも知ってもらいたいからである。

特許とは会社の「歩み」であり
世の中とつながる手段である

「特許は、京浜理化工業の『歩み』みたいなものですよ。その時に何をして、どんなことを考えていたか。世間はどんなになっていたか。特許の申請を通して、社会と関わって行くわけですから、世の中が全部つながって見えるんです。そして、特許を出すことで、自信がつくじゃないですか。それによって、次のステップへと走り出すことができるんですよ」と、

佐瀬社長は語る。その熱い語り口には、経験が滲んでいる。過去には打ちのめされたこともあったが、胸を張って未来へ進んで行くためには、知財戦略が大きなポイントとなるのだ。

社会に貢献するための
チャレンジは続いていく

現在は、リチウムイオン廃電池という貴重な都市鉱山から、資源の再利用を行う取り組みを行っている。また、先の大震災で被災した地域のために役立つ新たな技術も、産学連携の取り組みによって開発し、検証を行っている。大切な知的財産を最大限に生かしながら、社会に貢献するための大きなチャレンジは、これからも続いていく。

知財
センター
から

特許と意匠はトータルでの権利化が大切

大手企業との間で特許における係争になり、相談を受けたのが最初の出会いでした。さまざまな経緯の中で和解に至りましたが、中小企業が大手と戦う難しさを知り、以後は特許を取得するようになりました。また、意匠を真似られたケースがあり、特許と意匠権をペアで登録するようなられたことは賢明でした。 担当：城南支援室 朝香アドバイザー